

支援者様各位

大変お世話になります。

先日は、クラウドファンディング事業「#みらい飯さいたま」に温かいご支援をいただき誠にありがとうございました。

ご支援をいただきました「店舗指定型」の返礼品となる「お食事券」の各店舗への発送が完了致しましたので、ご利用方法につきまして改めてご案内を致します。

【お受け取りから利用までの流れ】

(1) ご支援をいただいたお店で「お食事券」を受け取る

※お店には、支援者様の「お名前」「支援内容」「メールアドレス」をお伝えしております。

※「お食事券」の受取時に本人確認をさせていただく場合がございます。

①身分証明書

②支援完了メールの画面又は印刷したものを

をご用意下さい

(2) 支払い時に「お食事券」を提示

(3) 残高がなくなるまで利用可能

※ご使用毎に「ご利用日」「利用額」「残高」を「お食事券」に記録します

※現金でのお釣りは出ません

【お食事券の有効期間】

2021年8月10日(火)～2022年1月31日(月)

【新型コロナウイルス感染症対策に伴う注意】

※新型コロナウイルス感染症対策によりお店の営業時間や営業日が通常と異なる場合がございますので、ご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症対策により**休業をされるお店の「お食事券」につきましては状況に応じて有効期間の延長を行うなど対応を協議いたします。**

【その他注意事項】

※「お食事券」の受け取りは、有効期間中いつでも可能です。

※「お食事券」は、有効期間内は受け取った日にそのまま利用することができます。

※「お食事券」の受け取りは原則、支援者様ご本人とさせていただきます。

※「お食事券」の受け取り後、支援者様以外の方にお譲りいただくことは可能です。

※「お食事券」には指定店舗の店印もしくはサインがされています。他の店舗での利用はできません。

ご不明な点がございましたら、ご連絡下さい。

宜しくお願い申し上げます。

〒330-9626 さいたま市大宮区桜木町1-7-5

ソニックシティビル8F

さいたま商工会議所 まちづくり支援課

TEL 048-641-0084 / FAX 643-2720

E-mail:matidukuri@saitamacci.or.jp
